

太白区八木山地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 3 月 28 日掲載)

1. はじめに

当地区は、伊達政宗の居城「仙台城」跡の南側のゆるやかな丘陵地で、眺望がすばらしく、東に日本三景の「松島」、南に仙台の南部拠点地区、その向こうに太平洋を望む地域で、約 6,060 世帯を 23 名の委員（うち主任児童委員 2 名）で担当しています。

地区内には、東北工業大学、仙台日赤病院、老人ホーム、東北地方屈指の八木山動物公園、大型レジャー施設ベニーランドがあります。

平成 27 年には市東部の海岸部（若林区荒井）から地下鉄東西線 13.9km が開通し、当地区内に西の起点駅（八木山動物公園駅）が置かれる予定であり、さらなる発展が期待される地域です。

東日本大震災により、今までの眺めが一変しました。海沿いの家屋や松林が津波でなくなり、打ち寄せる白波が見えるようになりました。当地区も丘陵地帯の「ひな壇団地」であるため、それぞれ規模は違っても、宅地や家屋が被害を受け、いたるところで被災宅地等の復旧工事が行なわれています。

2. 震災前の取り組み

これまでの 3 年間、下記 (1) ～(3) を展開してきました。

- (1) 震度 5 強時、担当エリアの巡回と会長へ結果報告。
- (2) 担当エリアの町内会長と協同で福祉マップ、防災マップの作成と支援活動の確認。
- (3) 災害時要援護者リストの作成、避難所担当民生委員の割り振り。

震災前日は定例会で、いつ大地震が来てもおかしくない状況にあり、「一人暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯」訪問の際、これまで取り組んできた自助努力＝（避難経路の確保、飲料水・食料の確保、耐震対策）について、一層の声掛けを心がけようと、上記 3 項目を確認し合ったところで、まさにその翌日に、大震災が発生しました。

3. 震災時の活動

- (1) 災害時要援護者の安否確認は電話が不通であったため、災害時要援護者リスト（委員 1 人あたり約 14 名）による訪問確認（生活支援・健康・医療面）、在宅の災害時要援護者への炊き出し、援助物資の配布等（特にガス・電気停止のため暖房灯油・ローソク・懐中電灯の電池確保に苦慮しました）を行ないました。



避難所の様子

(2) 地区内避難所運営支援

小学校2校・中学校1校、市民センターに避難所が開設され、避難者による自主運営になるまで、避難所名簿の作成、炊き出し、支援物資の管理と配布、トイレ清掃、飲料水の確保、暖房の給油支援のため、日中はもとより夜間も泊まりこみで支援にあたりました。



避難所で支援物資を受け取る民生委員



湧水利用の簡易風呂

(3) 中学生ボランティアの協力があり、水汲み、支援物資配布が行なわれました。



(4) 臨時会の開催

余震の続く不安な活動のなかで震災から5日後、民児協の臨時会を開催、各委員の活動状況が報告され、連携が図られました。

4. その他

(1) 「一人暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯」の被災者への「り災証明」、被災者生活再建支援金、医療費・国保保険料・税金の減免、住宅応急修繕、被災宅地復旧、災害義援金の申請手続きの代行を行ないました。

(2) 現在、震災体験に基づいた新たな視点での避難所運営マニュアル、防災マップの作成、災害時要援護者支援体制の見直しを行なっています。

- (3) 避難所避難者に対する手厚い支援の一方で、在宅で頑張っておられる「一人暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯」に対する物資支援のあり方について課題が残りました。

5. おわりに

災害時に民生委員が役割を果たすことができたのは、町内会、地区の各種団体、地域の方々の連携と協力の「共助」にあると思います。

言い古された言葉ですが「備えあれば憂いなし」です。災害時、何をし、最低限何が必要か、委員各自も確実に備えておくことに尽きると思います。

最後に、このたびの大震災に際し、全国から激励やご支援、お見舞いをいただき厚く御礼申し上げます。